

相談

自死遺族の人 相談してください

熊本県精神保健福祉センターでは、大切な人を自殺で亡くされた人（自死遺族）の個別相談とグループミーティングを実施しています。

対象者
家族や大切な人を自殺で亡くされた人（自殺された人の親、配偶者、兄弟姉妹、子ども、その他身近な関係にある人）

個別相談 臨床心理士が相談に応じます。（一人1時間程度）

とき
奇数月 第2木曜日
午後1時30分～午後4時
偶数月 第2・4木曜日
午後1時30分～午後4時

■ところ
熊本県精神保健福祉センター

■相談方法
予約制です。希望される人はお電話ください。

グループミーティング
「かたらんね」
故人のこと、ご遺族自身のこと、さまざまな思いなどを自由に「語って」ください。聴くだけでも結構です。ぜひ「かたつて」（参加して）ください。

■とき 奇数月第4木曜日
午後2時～午後4時

■ところ
熊本県精神保健福祉センター

■参加方法
予約不要です。直接会場までお越しください。詳しい内容はお問い合わせください。

問い合わせ先
熊本県精神保健福祉センター
☎096(386)1166



法律無料相談

相続や債務問題などでお困りの人は気軽に相談ください。専門の弁護士が相談に応じます。また、行政相談も行っています。行政に対する意見・苦情など何でもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご利用ください。

相談時間
■弁護士 午前9時～正午
■行政相談 午前10時～正午
※一人30分間で、6人までの予約制です。

申込方法 総務課または各総合支所総務振興課へ電話で申し込んでください。

とき	弁護士	行政相談	ところ
4月12日(火)	○	○	菊池市中央公民館
4月28日(木)	○	○	泗水総合支所
5月10日(火)	○	○	菊池市中央公民館
5月25日(水)	○	○	七城多目的研修センター
6月 8日(水)	○	○	旭志公民館
6月22日(水)	○	○	泗水総合支所
7月13日(水)	○	○	七城多目的研修センター
7月26日(火)	○	○	菊池市中央公民館
8月10日(水)	○	○	七城多目的研修センター
8月24日(水)	○	○	旭志公民館

問い合わせ先

総務課
☎0968(25)7111
各総合支所総務振興課

一人で悩まずに相談を！ 男女共同参画苦情相談

相談・苦情をお持ちの人は、ぜひご利用ください。あなたのお悩みに専門委員が適切に対処します。相談は無料で、秘密は厳守します。

相談
・夫や妻、パートナーからの暴力に悩んでいる
・セクシュアル・ハラスメントを受けている

弁護士	カウンセラー
4月15日(金)	5月20日(金)
6月17日(金)	7月15日(金)
8月19日(金)	9月16日(金)
10月21日(金)	11月18日(金)
12月16日(金)	1月20日(金)
2月17日(金)	3月16日(金)

ところ
菊池市中央公民館2階会議室

とき 午後1時30分
午後4時30分

とき 第3金曜日

苦情 市が実施する施策で男女共同参画の推進を阻害すると思われることへの苦情・要望

問い合わせ先 男女共同参画推進課
☎0968(25)7210

納税相談夜間窓口開設

とき 4月25日(月)
～4月28日(木)
午後8時まで

ところ 徴税課

※各総合支所では開設していません。

問い合わせ先 徴税課
☎0968(25)7208

申請

「菊池市国民健康保険人間ドック」受付開始

人間ドック助成事業の受け付けを始めます。契約医療機関から1泊2日・日帰りコースを選べます。

助成を受けることができる人
・申請時において国保加入期間が3カ月以上の人
・受診時において満年齢が30歳から69歳までの人
・国民健康保険税完納世帯

受付期間 4月1日(金)
～11月30日(水)

受診期間 12月22日(木)まで

助成額 検査費用の7割で、上限25,000円

申込方法
市役所本庁・各総合支所まで受け付けます。保険証と印かんをご持参ください。特定健診か人間ドックのいずれか一方を受けていただくこととなります。

なお、受診結果は、承諾いただき、保健事業に活用しますのご協力をお願いします。

問い合わせ先
健康推進課国保・医療給付係
☎0968(25)7218
各総合支所民生課

はり・きゆう利用券を 交付します

国民健康保険と、後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、はり・きゆう利用券の交付を行います。この券を使うと1回あたり1,000円の補助になり、市の指定を受けたはり・きゆう院で利用できます。利用券の交付を受ける際は、健康推進課国保・医療給付係または各総合支所民生課窓口で手続きが必要です。

国民健康保険の被保険者
■対象者 国民健康保険税の未納がない人
■手続きに必要なもの
国民健康保険証、印かん
※一世帯に対し、年間40枚が交付されます（必要がある場合は20枚まで追加交付できます）

後期高齢者医療保険の被保険者
■対象者
後期高齢者医療保険料の未納がない人
■手続きに必要なもの
後期高齢者医療被保険者証、印かん
※一人に対し、年間30枚が交付されます。

問い合わせ先
健康推進課国保医療給付係
☎0968(25)7218
各総合支所民生課

就学費用を援助します

就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者を対象に、学用品や学校給食費などを援助するものです。援助を希望する人は、気軽に相談ください。

この制度は毎年度申請が必要です。引き続き希望する人も必ず申請してください。

申請方法 各学校にある申請書に記入し、在籍する学校へ提出してください。

受付期間
■在校生の保護者
随時申請を受け付けています
■新入学生の保護者
4月28日(木)

※随時申請を受け付けていますが、認定された場合に援助の対象となるのは、申請月の翌月からです。

問い合わせ先
学校教育課学務係
☎0968(25)7231



窓の防犯

問い合わせ先 菊池警察署
☎0968(24)0110

熊本県暴力団排除条例が施行されます
熊本県暴力団排除条例が、4月1日から施行されます（一部規定は、7月1日施行）。この条例は、暴力排除活動の要である、「恐れのない」「利用しない」「資金を提供しない」の「3ない運動」を基本としています。県民、社会全体で暴力団を排除し、安全で平穏な生活を確保し、社会経済を発展させることを目的としています。

条例が施行されると、事業者の人たちが暴力団員に用心棒料やみかじめ料などの金品などを供与することは、罰則や勧告・公表などの行政的な措置の対象となる場合があります。これを機に、暴力団との関係を断ち切って、健全な事業活動を行いましょう。

対象者
菊池市在住、在勤、在学の人

申込方法 事前に予約が必要ですが、男女共同参画推進課またはホームページにある申出書を事前に提出してください。電話でも受け付けます。

問い合わせ先 男女共同参画推進課
☎0968(25)7210

菊池市緑化推進事業を 実施しています

菊池市みどり推進協議会では住民参加による植樹や花の植栽を実施する団体などに対し補助を行います。この緑化推進事業は市民の皆さんにご協力いただいている緑の募金による交付金「緑の募金事業交付金」により実施しています。補助金は申請数の数により異なる場合があります。

対象者 菊池市内の各行政区および小・中学校またはこれに準ずる団体

対象経費 植樹や花の植栽時の苗木、花苗、種子や堆肥などの経費（原材料費のみ、農薬は除く）

補助限度額 1カ所3万円以内

※他の補助金の対象事業に対しては補助対象外です。

問い合わせ先 菊池市みどり推進協議会（農林振興課内）
☎0968(25)7221

刈草発生量 約1,000t

主な用途 敷きワラ、堆肥、牛のえさなど

注意事項
・原則として、除草場所の近くまで取りに来てください
・刈草にはゴミなどの不純物が混じっていることがあります
・希望者が多い場合は、希望の量を確保できないことがあります

刈草提供時期
1回目 6月上旬～8月上旬
2回目 9月下旬～11月下旬

申込期限 5月31日(火)

※刈草の提供先や量の調整のため一度締め切りますが、問い合わせは随時受け付けます。

問い合わせ先 国土交通省菊池川河川事務所山鹿出張所
☎0968(44)2177

募集

刈草使ってみませんか？

国土交通省菊池川河川事務所では、菊池川の堤防の除草を行っています。除草に伴い大量の刈草が発生しますので、有効